

収益最大化のための！

# 賃貸経営塾

## 繁忙期に満室にするための10のチェックリスト

今年も繁忙期に入ろうとしています。募集を任せられてる不動産会社として、対策は昨年暮れに完了しているはずですが、満室に向けて手抜かりはないか、10のチェックリストにまとめてみました。

### 1. 退去予定を少しでも早く知る

一年で解約が多いのは3月です。解約通知は1カ月前の契約が多いので、借主がギリギリに通知してくると、退去を知るのが2月に入ってからになります。そこから原状回復工事、募集条件を決め、リフォームや設備の交換となると、募集期間が短くなっています。契約期限が3月の借主には早いうちに「更新の確認」をする、全世帯に3月退去の可能性をお尋ねする、3月に限って早期通知してくれた方に何らかのサービスを与える、などの対策をとっているでしょうか。

### 2. 自身の物件の実力を正確に知る

賃貸物件の実力は、地域における需要、物件タイプ、築年・構造・付帯設備などの諸条件、同時期に募集しているライバル物件の有無、という要素で構成されます。一方で、その実力を正確に査定できる不動産会社は多くありません。高すぎる評価はお客様を取り逃がしますが、低すぎる評価も大家様の損失につながります。「正しく評価する」とが、適切な募集条件を決める出発点になります。

### 3. 募集条件に特徴をもたせる

つぎに、募集条件に「特徴」を持たせましょう。特徴とは、お客様が物件を決める時の「理由」です。「自分の物件は、立地や築年や間取タイプなど、特に特徴などない」という想いがあるかもしれません、「どんな物件でも特徴は作れます。「相場より数千円安い」のも特徴です。「全部屋にエアコンが付いている」のも特徴です。まずは、ネット上で見つけてもらうために、どんな特徴を持たせることができるでしょうか。

### 4. ネットで物件を100%アピールする

どんな特徴を持たせても、お客様が見つけられなければ、内見の確率の半分以上を失うことになります。物件の特徴を100%アピールできるように、WEBサイトに登録しておく必要があります。もし、写真撮影に自信がおありなら、ご自身で撮って、不動産会社さんに提供してもいいと思います。動画編集がご趣味なら活かせますね。キャッチフレーズも大事です。説明文で、特徴のすべてを言い尽くすように依頼してください。

### 5. 内見の数を増やすという意識

入居までの手順は、反響 → 内見 → 申込 → 契約です。反響があっても内見につながるとは限らず、内見しても申し込むとは限りません。ここが不動産会社によって差が生まれるところです。ネ

ット掲載を「見つけてもらうため」と書きましたが、「興味を持ってもらう」という目的も重要です。興味の対象は貸室だけでなく、共用部分や外観、そこに至る道程や地域のすべてになります。お客様に「行ってみたい、見てみたい」と思わせるような募集をすべきです。

### 6. 外観と部屋に至るまでの見栄えを整理する

お客様が内見に訪れる時、最初に目にするのは外観です。つぎにエントランスから部屋に至るまでの通路や階段を歩きます。このときからお客様の評価が始まっていますから、良い点数がとれる工夫をしたいのです。少なくとも、郵便受けや通路などにゴミが落ちているなどのマイナスポイントは除去しておきましょう。

### 7. お部屋を気に入らせる工夫は？

内見に訪れたお客様に、「この部屋で暮らしたい」と感じてもらう工夫をしましょう。玄関のマットやスリッパ、部屋に明るい印象を与える照明、生活感を演出するカーテンなどをセットすることも検討してはどうでしょうか。大家様が定めた特徴や、小さな利点にお客様が気付くように、メッセージなどを掲げるのもアイディアです。

### 8. 定期的に空気の入れ替えをする

人が暮らしていない締め切りの部屋には空気のよどみや異臭を感じます。せっかくネット反響から内見につなげて、外観やアプローチで点数を稼ぎ、スリッパやカーテンでイメージアップしても、この空気と臭いという失点は勿体ないです。日祭日や内見予約のある平日は、事前に空気を入れ替えて、玄関ドアも少し開けておく手数も無駄にはならないと思います。

### 9. オーナーからメッセージ・プレゼント

お部屋内に、大家様からのウェルカムメッセージがあると、お客様の気持ちは和むことでしょう。さらに、「このお部屋に暮らす方にプレゼント」として、たとえ数千円の商品（引っ越しグッズやトイレットペーパー類とか）でも、ライバルとの差別化になります。

### 10. 交渉に備えて裁量を与えておく

営業スタッフはお客様に即決してもらいたいと考えます。しかし、気に入っていても「検討する」と決断を伸ばしたり、「家賃は〇〇円にならないか？」と交渉するお客様もあります。ある程度の裁量を与えておけば、「いま決めれば、責任を持つて、大家さんから許可をとります」と、決断を誘導できる不動産会社もあります。最初から「サービスありき」ではありませんが、もし、ある程度のサービス幅があるなら（あるいは決めておいて）、不動産会社に委ねてみてはいかがでしょうか。

賃貸経営で収益を増やすための アパートマンション館株式会社

# 賃貸経営ニュース

あけましておめでとうございます。

このニュースレターでは地域の大家様に  
賃貸経営に役立つ「法律」「税制」「空室対策」  
などのレポートを毎月お届けしています。

賃貸経営の収益アップにお役立てください。  
また、長期空室やトラブルについてのご相談も

承っています。ぜひお問合せください。

## 今月のトピックス

賃貸業界のニュースから

## 2023年を振り返り 2024年の展望を語り合う

収益最大化のための！賃貸経営塾  
繁忙期に満室にするための  
10のチェックリスト

2024年の干支は 成功や成就を目指す「甲辰(きのえ・たつ)」になります。



■発行日：2024.1.1 第12巻5号（通算137号）  
■発行所：アパートマンション館株式会社  
茨城県取手市取手2丁目2-7 http://www.apa-to.co.jp/  
■発行人：宮内 広明 TEL 0297-72-1181

# 賃貸業界のニュースから 2023年を振り返り2024年の展望を語り合う

今年も、週刊誌やビジネス誌に執筆するライターのA記者と、不動産業界向け新聞のB記者、不動産ネットメディアの編集を手がけるC記者の3名で2023年の賃貸住宅業界を振り返りながら、2024年の展望を語ってもらいました。

## 資材高騰が不動産投資ブームに冷や水

- A 中堅建築会社 UBM の倒産が世間を騒がせたね。
- B 小規模の RC マンションの建設工事で急拡大した会社です。個人投資家向けに投資用不動産を販売する複数の会社から建築を請け負っていましたが、急な倒産で工事現場 73 カ所がストップして投資家周辺を青ざめさせました。
- A 建築資材の高騰で赤字状態の現場も多いうえに、架空の取引で信用低下した挙げ句の倒産のようだ。最近の工事会社の与信管理も弱いだろうから、この手の話題は増えるかもしれないな。投資家オーナーさんは、物件の購入時には用心したほうが良さそうだ。

## 2025年にLPガス料金に法整備が

- C LPガスの料金に国からメスが入りそうです。賃貸住宅向け LPガスの販売では、ガス事業者が給湯器などの設備を無償設置して、その費用をガス料金に上乗せして利用者から回収する商慣行があるとされていましたが、ガス料金の高騰や取引内容の不透明さに関して、2022 年だけで消費者センターなどに 2140 件も苦情が寄せられていたようです。事態を重く見た経産省が禁止する方針を打ち出しています。

- A 料金への上乗せを禁止した法令を準備中で、違反した事業者には罰金が科されると言われています。国は 2027 年度に予定していた法整備を前倒しして、2025 年には完了したいようだ。

- C 私が取材した神奈川県の賃貸オーナーは給湯器だけでなく、エアコンやインター、エレベーター内カメラまでガス会社がサービスしてくれたと言っていました。これが料金の高騰につながっていたとしたら、利用者から不満もでるでしょうね。

## 当局が「タワマン節税」対策強化した背景

- B 禁止と言えば、「タワマン節税」に対する国税庁の対策が強化されています。タワーマンションの相続税評価は市場価格の約 2 割程度と低く設定されていたため、富裕層に人気の節税手段でした。しかし、今年 6 月に国税庁はマンションの相続税評価の計算式を変更し、評価額を市場価格の 6 割以上に引き上げると発表して大きな話題になりました。

C 新しいマンション評価は 2024 年 1 月から開始される予定です。この変更で資産家の間で相続対策としての駆け込み贈与が増えているとも言われていますが、これも過剰な節税と見なされれば、後になって追徴課税の対象になるかもしれません。

A きっかけになったのは一昨年の最高裁判決だけど、この時は国税当局が 12 億 7,300 万円と評価したマンション 2 棟を 3 億 3,370 万円で相続していました。追徴課税は 3 億 3,000 万円にも上ったね。

C 「タワマン節税」は政治家もやっている節税方法だから、将来も大丈夫と富裕層向けセミナーで言っている人もいたし、都内のコンサル会社は「タワーマンション節税」で商標登録までしていました。当局も本気にならざるを得ない状況だったのかもしれませんね。

## 半導体バブルは2024年も加速へ

- A 2023 年も半導体バブルは継続したね。
- B それどころか加速しています。昨年は熊本県が有名でしたが、今年は北海道千歳市で国産半導体企業ラピダスの工場新設が決定して、すでに賃貸住宅の家賃が急上昇しています。半年で 3 割近くも家賃が上がり、それでも借り上げられていく状態のようです。

- C 北海道には総額 5 兆円もの投資があって、3,000 人から 4,000 人が工場で働くとか。人口が増えて、彼らが金を落とせば何倍もの波及効果が期待できます。新築アパートの着工も増えていて、ハウスメーカーはさぞ喜んでいるでしょうね。

- A それが、そうでもないみたいだ。とにかく地場の工務店の建築費が安すぎて太刀打ちできないらしい。すでに大手の一角は何年も前に北海道を撤退していくくらいで、「北海道はハウスメーカー受難の地です」と言って、取材した部長さんの目が潤んでいたよ（笑）

- B 実際に工場が稼働するのは 2025 年の春ですから、本当に盛り上がるのはこれからでしょう。北の半導体バブルに注目しておきます。

- C 2023 年 9 月に国土交通省が発表した基準地価によると、全国平均の地価は前年に比べて 1.0 % も上昇しました。インバウンド観光ブームの頃の

2019 年が 0.4 % でしたから、上昇率だけなら今年が上でした。

A 住宅地の地価は前年比で 0.7 % も上がっているが、商業地はそれを上回る 1.5 % も上昇していました。ホテル用地の取引が活発だが、取材した札幌の商業不動産の関係者に聞くと、一番盛り上がっているのはドラッグストアの用地らしい。

B 私も聞きました。外国人の爆買いといえば家電でしたが、今は医薬品などに興味が移っているようです。日本で市販されている医薬品の質の高さに目を付けて箱ごと買っていく人が目に付きます。地方都市の目抜き通りは大型のドラッグストアが目立っています。ただ、大阪などの大都市では下火になっていて、今は中古のブランドショップが人気になっているようです。

## 晴海フラッグの分譲が142倍の人気

- A 東京で話題を集めていた晴海フラッグに作られる賃貸住宅が公開されたね。
- C 東京オリンピックの選手村がマンションとして改修された集合住宅ですね。多くは分譲マンションになって売り出されていますが、シェアハウスやシニア住宅も含めた賃貸住宅が合計 1,487 戸もあります。立派な大浴場がありますし、コピー機や防音電話ブースもあるコワーキングオフィスも本格的でした。

- B 施設内に保育園もあって、街をそのまま作っているようでしたね。

- A それにしても分譲部分の倍率がとんでもないことになっているよね。周辺相場よりも 1 ~ 2 割以上も安いから、当たって即転売すれば 1,000 万円以上も儲かると言われている。平均倍率は 15 倍で、最高倍率は 142 倍というから富裕層や投資家の間では万馬券みたいな扱いになっているよ。昭和 30 年頃の「あこがれの団地公募」の抽選を思い出すね。

- B 古いですねー（笑）。晴海フラッグから徒歩圏の築地市場跡地には読売ジャイアンツの新球場ができるという噂もあります。知り合いの不動産会社の社長は晴海フラッグが当たったら転売する予定だったのが、ジャイアンツが来るなら、売らずに事務所にしようと考え直したらしいです。

- C もし当たれば・・・という話ですよね（笑）。その築地市場跡地の入札は正式には来年春頃に決定する予定ですが、年明けには何らかの動きがありそうで、都心の不動産業界でも最も注目されている話題ですね。

## ゲーム配信者、悪質ホストの入居審査は？

- A ゲーム配信者向けの賃貸住宅が話題になってる。

C ゲーム配信は若者を中心に世界的に人気があつて、なかには 1 億円以上も稼ぐ人がいるそうです。

B ゲーム配信者向けの賃貸住宅は、ネット回線を充実させるだけでなく、防音性を高めたり、照明の位置を調整できたりするらしいです。

C やはり防音性能がとても重要なようですね。実はゲーム配信者は夜中に活動することが多いえに、対戦相手やゲーム内の敵と、かなり口汚くやり合う文化があるようで、外部への音漏れ対策には気を遣うようです。

B 管理会社によると「下の階から一晩中、暴言が聞こえてくる」というクレームがあつて調べたら、入居者がゲーム配信者だったらしいです。配信者は数時間連続でゲームをやるのは当たり前らしく、管理会社にとってゲーム配信者は注意すべき存在になりつつあるらしいです。

A 要注意といえば、若い女性に掛け飲み（ツケ）させるホストが社会問題化しているね。不動産業界では昔からホストの審査は厳しかったけど。

B 夜中の帰宅で音の問題や、夜逃げの不安もありましたからね。

C 何百万円もの借金を抱えた女性が売春行為をするなどトラブルが多く警察や行政も対策に乗り出しました。

B 女性が壳掛金を返せなければ、ホストが立て替える仕組みです。追い込まれたホストが女性に過酷な取り立てをすることになりますし、店に支払いができない最終的に夜逃げに繋がることも珍しくないそうですね。早く正常化に向かって欲しいです。

C 人手不足は管理会社でも深刻のようですね。入居者に専用のスマートアプリを入れてもらって連絡業務の効率化をはかったり、AI の活用なども進むかもしれません。

A 先ほどの晴海フラッグでも、オフィスやジムなどの利用予約は専用アプリを使うみたいで、アプリの利用用途が増えてきたみたいだ。この活用はオーナーにとっても良い傾向だよね。世界を見回してみると、中国では不動産バブルが崩壊しつつあると言われているし、住宅ローンが 8 % 近くなっているアメリカの不動産不況も凄いらしい。我が国への影響も避けられないだろうから、2024 年は波乱の年になりそうだ。注意深く取材を続けよう！

